

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月20日
【計算期間】	第7期中（自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）
【ファンド名】	D C ワールド・ソブリンインカム
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【ファンドの運用状況】

平成24年9月28日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	64,383,475	99.49
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		330,214	0.51
合計（純資産総額）		64,713,689	100.00

＜参考＞ワールド・ソブリンインカム マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	35,361,071,175	25.91
	カナダ	24,195,624,148	17.73
	ドイツ	23,283,426,432	17.06
	イギリス	19,010,835,528	13.93
	フランス	17,432,312,380	12.77
	オーストラリア	8,514,883,290	6.24
	日本	2,104,667,698	1.54
	小計	129,902,820,651	95.17
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		6,585,861,957	4.83
合計（純資産総額）		136,488,682,608	100.00

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第1期計算期間末 (平成19年 2月26日)	19,312,691 (分配付)	1.1011 (分配付)
	19,312,691 (分配落)	1.1011 (分配落)
第2期計算期間末 (平成20年 2月25日)	36,051,458 (分配付)	1.1078 (分配付)
	36,051,458 (分配落)	1.1078 (分配落)
第3期計算期間末 (平成21年 2月25日)	40,218,398 (分配付)	0.9691 (分配付)
	40,218,398 (分配落)	0.9691 (分配落)
第4期計算期間末 (平成22年 2月25日)	51,734,953 (分配付)	0.9880 (分配付)
	51,734,953 (分配落)	0.9880 (分配落)

第5期計算期間末 (平成23年 2月25日)	56,692,488	(分配付)	0.9523	(分配付)
	56,692,488	(分配落)	0.9523	(分配落)
第6期計算期間末 (平成24年 2月27日)	65,031,679	(分配付)	1.0036	(分配付)
	65,031,679	(分配落)	1.0036	(分配落)
平成23年 9月末日	60,058,501		0.9294	
10月末日	62,542,628		0.9618	
11月末日	61,434,884		0.9409	
12月末日	60,925,643		0.9418	
平成24年 1月末日	61,157,423		0.9407	
2月末日	64,855,578		1.0008	
3月末日	66,296,391		1.0132	
4月末日	65,512,570		1.0063	
5月末日	62,635,307		0.9592	
6月末日	62,280,593		0.9641	
7月末日	62,986,339		0.9648	
8月末日	64,522,946		0.9788	
9月末日	64,713,689		0.9809	

②【分配の推移】

期間		分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	自平成18年 2月27日至平成19年 2月26日	0円
第2期計算期間	自平成19年 2月27日至平成20年 2月25日	0円
第3期計算期間	自平成20年 2月26日至平成21年 2月25日	0円
第4期計算期間	自平成21年 2月26日至平成22年 2月25日	0円
第5期計算期間	自平成22年 2月26日至平成23年 2月25日	0円
第6期計算期間	自平成23年 2月26日至平成24年 2月27日	0円
第7期中間計算期間	自平成24年 2月28日至平成24年 8月27日	—

③【収益率の推移】

期間		収益率 (%)
第1期計算期間	自平成18年 2月27日至平成19年 2月26日	10.1
第2期計算期間	自平成19年 2月27日至平成20年 2月25日	0.6
第3期計算期間	自平成20年 2月26日至平成21年 2月25日	△12.5
第4期計算期間	自平成21年 2月26日至平成22年 2月25日	2.0
第5期計算期間	自平成22年 2月26日至平成23年 2月25日	△3.6
第6期計算期間	自平成23年 2月26日至平成24年 2月27日	5.4
第7期中間計算期間	自平成24年 2月28日至平成24年 8月27日	△2.2

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	19,080,133	1,540,019
第2期計算期間	19,345,014	4,341,283
第3期計算期間	17,940,438	8,984,809
第4期計算期間	14,182,662	3,321,031
第5期計算期間	12,448,373	5,277,723
第6期計算期間	13,128,237	7,859,217
第7期中間計算期間	4,307,611	4,030,082

3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成24年2月28日から平成24年8月27日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

DCワールド・ソブリンインカム

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成24年 2 月27日現在)	第7期中間計算期間末 (平成24年 8 月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	567,049	591,021
親投資信託受益証券	64,745,351	63,555,424
未収利息	1	1
流動資産合計	65,312,401	64,146,446
資産合計	65,312,401	64,146,446
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	16,292	16,724
未払委託者報酬	260,589	267,474
その他未払費用	3,841	3,943
流動負債合計	280,722	288,141
負債合計	280,722	288,141
純資産の部		
元本等		
元本	*1 64,800,775	*1 65,078,304
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	—	△1,219,999
期末剰余金又は期末欠損金（△）	230,904	—
（分配準備積立金）	8,265,865	7,768,644
元本等合計	65,031,679	63,858,305
純資産合計	*3 65,031,679	*3 63,858,305
負債純資産合計	65,312,401	64,146,446

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 自 平成23年 2 月26日 至 平成23年 8 月25日	第7期中間計算期間 自 平成24年 2 月28日 至 平成24年 8 月27日
営業収益		
受取利息	120	156
有価証券売買等損益	596,819	△1,179,927
営業収益合計	596,939	△1,179,771
営業費用		
受託者報酬	15,505	16,724
委託者報酬	247,939	267,474
その他費用	3,654	3,943
営業費用合計	267,098	288,141
営業利益又は営業損失（△）	329,841	△1,467,912
経常利益又は経常損失（△）	329,841	△1,467,912
中間純利益又は中間純損失（△）	329,841	△1,467,912
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	98,709	△101,000
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,839,267	230,904
剰余金増加額又は欠損金減少額	184,639	—
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	184,639	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	234,632	83,991
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	13,118
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	234,632	70,873
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△2,658,128	△1,219,999

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第7期中間計算期間 自 平成24年 2月28日 至 平成24年 8月27日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期 (平成24年 2月27日現在)	第7期中間計算期間末 (平成24年 8月27日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 64,800,775口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 65,078,304口
	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 1,219,999円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0036円 (10,000口当たりの純資産額 10,036円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9813円 (10,000口当たりの純資産額 9,813円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成23年 2月26日 至 平成23年 8月25日	第7期中間計算期間 自 平成24年 2月28日 至 平成24年 8月27日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

期 別	第6期 (平成24年 2月27日現在)	第7期中間計算期間末 (平成24年 8月27日現在)
項 目		
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第7期中間計算期間 自 平成24年 2月28日 至 平成24年 8月27日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第6期 (平成24年 2月27日現在)	第7期中間計算期間末 (平成24年 8月27日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 59,531,755円	期首元本額 64,800,775円
期中追加設定元本額 13,128,237円	期中追加設定元本額 4,307,611円
期中一部解約元本額 7,859,217円	期中一部解約元本額 4,030,082円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第7期中間計算期間 自 平成24年 2月28日 至 平成24年 8月27日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

<参考>

当ファンドは、「ワールド・ソブリンインカム マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ワールド・ソブリンインカム マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ワールド・ソブリンインカム マザーファンド

[貸借対照表]

（単位:円）

科 目	期 別	注記番 号	平成24年 2月27日現在	平成24年 8月27日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			—	1,412,342,864
金銭信託			568,228	212,834
コール・ローン			1,644,298,718	1,955,265,712
国債証券			192,098,675,473	138,536,814,575
派生商品評価勘定			—	3,710
未収入金			—	4,385,818,178
未収利息			2,925,422,694	1,923,497,367
前払費用			582,946,528	347,071,041

流動資産合計		197,251,911,641	148,561,026,281
資産合計		197,251,911,641	148,561,026,281
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		—	9,049
未払金		—	5,794,279,163
未払解約金		—	230,000,000
流動負債合計		—	6,024,288,212
負債合計		—	6,024,288,212
純資産の部			
元本等			
元本			
元本	*1	142,370,598,632	104,757,289,963
剰余金			
剰余金		54,881,313,009	37,779,448,106
純資産合計	*2	197,251,911,641	142,536,738,069
負債・純資産合計		197,251,911,641	148,561,026,281

[注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	自 平成24年 2月28日 至 平成24年 8月27日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、DCワールド・ソブリンインカムの間接計算期間に合わせるため、平成24年 2月28日から平成24年 8月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年 2月27日現在	平成24年 8月27日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 142,370,598,632口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 104,757,289,963口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3855円 (10,000口当たりの純資産額 13,855円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3606円 (10,000口当たりの純資産額 13,606円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別	平成24年 2月27日現在	平成24年 8月27日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	—	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

（単位：円）

平成24年 2月27日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成23年 2月26日
期首元本額	192,049,837,519
期首より平成24年 2月27日までの追加設定元本額	843,816,909
期首より平成24年 2月27日までの一部解約元本額	50,523,055,796
期末元本額	142,370,598,632
平成24年 2月27日現在の元本の内訳（＊）	
ワールド・ソブリンインカム（愛称 十二単衣）	134,246,090,223
DCワールド・ソブリンインカム	46,730,676
ワールド・ソブリンインカム（1年決算型）（愛称 十二単衣（1年決算型））	13,447,722
私募ソブリン07-04（適格機関投資家専用）	1,732,102,346
ワールド・ソブリン（一般投資家私募）	694,771,510
Wソブリン毎月分配型（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	5,568,128,304
ソブリンオープン（適格機関投資家専用）	69,327,851

（単位：円）

平成24年 8月27日現在

投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成24年 2月28日
期首元本額	142,370,598,632
期首より平成24年 8月27日までの追加設定元本額	1,073,290,672
期首より平成24年 8月27日までの一部解約元本額	38,686,599,341
期末元本額	104,757,289,963
平成24年 8月27日現在の元本の内訳（※）	
ワールド・ソブリンインカム（愛称 十二単衣）	97,369,982,467
DCワールド・ソブリンインカム	46,711,322
ワールド・ソブリンインカム（1年決算型）（愛称 十二単衣（1年決算型））	10,643,843
私募ソブリン07-04（適格機関投資家専用）	1,524,497,229
ワールド・ソブリン（一般投資家私募）	619,189,956
Wソブリン毎月分配型（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	5,118,943,676
ソブリンオープン（適格機関投資家専用）	67,321,470

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成24年2月27日現在

該当事項はありません。

平成24年8月27日現在

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	18,110,670	—	18,106,960	3,710
	オーストラリアドル	6,543,464	—	6,552,513	△9,049
合計		24,654,134	—	24,659,473	△5,339

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

（2）計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

① 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

② 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

4. 追加情報

自 平成24年 2月28日 至 平成24年 8月27日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

（平成24年9月末日現在）

資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

(2)【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成24年9月末日現在、当社は、243本の証券投資信託（単位型株式投資信託39本、追加型株式投資信託146本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は10,087億円（親投資信託を除く。）です。

(3)【その他】

訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金 額		金 額	
(資 産 の 部)	千円	千円	千円	千円
流動資産				
現金預金		5,493,082		5,829,748
有価証券		3,298,316		3,298,206
未収委託者報酬		765,032		582,010
未収運用受託報酬		22,815		26,297

未収投資助言報酬		5,609		5,637
前払費用		32,820		34,096
未収収益		610		264
繰延税金資産		94,045		63,345
その他の流動資産		24,042		865
流動資産合計		9,736,376		9,840,470
固定資産				
有形固定資産	*1	105,282		175,209
建物	44,676		36,865	
器具備品	60,606		138,344	
無形固定資産		10,238		2,681
ソフトウェア	8,116		559	
電話加入権	2,122		2,122	
投資その他の資産		1,981,532		2,069,959
投資有価証券	1,294,320		1,302,277	
親会社株式	583,968		644,952	
長期差入保証金	160,988		150,350	
その他	29,225		29,225	
繰延税金資産	17,540		50,664	
貸倒引当金	△ 14,510		△ 17,510	
投資損失引当金	△ 90,000		△ 90,000	
固定資産合計		2,097,053		2,247,851
資産合計		11,833,429		12,088,322

期 別 科 目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金 額		金 額	
(負 債 の 部)	千円	千円	千円	千円
流動負債				
預り金		4,270		9,102
前受投資助言報酬		2,430		2,423
未払金		374,934		373,562
未払収益分配金	208		69	
未払償還金	3,836		3,795	
未払手数料	366,716		283,314	
その他未払金	4,173		86,383	
未払費用		246,155		244,251
未払法人税等		148,219		120,129
未払消費税等		40,942		24,817
賞与引当金		115,080		119,240
流動負債合計		932,033		893,527
固定負債				
退職給付引当金		87,438		103,572

役員退職慰労引当金		32,870		27,160
資産除去債務		10,933		31,632
固定負債合計		131,242		162,365
負債合計		1,063,275		1,055,892
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		1,000,000		1,000,000
資本剰余金		566,500		566,500
資本準備金	566,500		566,500	
利益剰余金		9,173,083		9,387,988
利益準備金	179,830		179,830	
その他利益剰余金				
別途積立金	5,718,662		5,718,662	
繰越利益剰余金	3,274,591		3,489,496	
株主資本合計		10,739,583		10,954,488
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		30,570		77,941
評価・換算差額等合計		30,570		77,941
純資産合計		10,770,153		11,032,429
負債純資産合計		11,833,429		12,088,322

(2) 【損益計算書】

科 目	期 別	前事業年度 (自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日)		当事業年度 (自 平成 23年 4月 1 日 至 平成 24年 3月 31 日)	
		金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			9,290,792		9,376,702
運用受託報酬			62,807		64,461
営業収益計			9,353,600		9,441,163
営業費用					
支払手数料			5,061,926		5,120,825
広告宣伝費			190,668		197,828
公告費			7,416		1,861
受益権管理費			10,413		11,275
調査費			1,060,076		1,284,694
調査費	162,035			217,345	
委託調査費	898,040			1,067,349	
委託計算費			186,907		218,981
営業雑経費			261,180		224,765
通信費	47,867			46,975	

印刷費	202,785		166,251	
協会費	7,653		8,409	
諸会費	2,873		3,129	
営業費用計		6,778,588		7,060,232
一般管理費				
給料		1,058,378		1,106,058
役員報酬	117,951		124,707	
給料・手当	840,999		895,319	
賞与	99,428		86,032	
交際費		16,286		18,762
寄付金		40,819		39,015
旅費交通費		58,585		53,988
租税公課		19,373		18,505
不動産賃借料		214,427		200,615
賞与引当金繰入		115,080		119,240
退職給付費用		18,227		23,022
役員退職慰労引当金繰入		4,720		4,790
固定資産減価償却費		40,490		44,407
諸経費		333,694		340,584
一般管理費計		1,920,083		1,968,991
営業利益		654,927		411,940

科 目	期 別	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
営業外収益					
受取配当金	*1		24,837		19,049
有価証券利息			9,996		4,056
受取利息			1,538		1,442
約款時効収入			1,762		131
雑益			3,593		45,964
営業外収益計			41,728		70,644
営業外費用					
時効後返還金			36		1,550
信託財産負担金			718		327
固定資産除却損	*2		460		138
雑損			34		47
営業外費用計			1,249		2,063
経常利益			695,406		480,521

特別利益				
投資有価証券売却益		2,416		30,950
特別利益計		2,416		30,950
特別損失				
投資有価証券売却損		1,756		32,200
資産除去債務		2,135		—
投資有価証券評価損		8,385		—
ゴルフ会員権評価損		6,103		—
投資損失引当金繰入		90,000		—
貸倒引当金繰入		—		3,000
特別損失計		108,380		35,200
税引前当期純利益		589,441		476,271
法人税、住民税及び事業税	309,731		252,318	
法人税等調整額	△59,792	249,939	△23,951	228,366
当期純利益		339,501		247,904

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	566,500	566,500
資本剰余金合計		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	179,830	179,830
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	179,830	179,830

その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,718,662	5,718,662
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,968,089	3,274,591
当期変動額		
剰余金の配当	△33,000	△33,000
当期純利益	339,501	247,904
当期変動額合計	306,501	214,904
当期末残高	3,274,591	3,489,496
利益剰余金合計		
当期首残高	8,866,581	9,173,083
当期変動額		
剰余金の配当	△33,000	△33,000
当期純利益	339,501	247,904
当期変動額合計	306,501	214,904
当期末残高	9,173,083	9,387,988
株主資本合計		
当期首残高	10,433,081	10,739,583
当期変動額		
剰余金の配当	△33,000	△33,000
当期純利益	339,501	247,904
当期変動額合計	306,501	214,904
当期末残高	10,739,583	10,954,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	183,071	30,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△152,501	47,370
当期変動額合計	△152,501	47,370
当期末残高	30,570	77,941
評価・換算差額等合計		
当期首残高	183,071	30,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△152,501	47,370
当期変動額合計	△152,501	47,370
当期末残高	30,570	77,941
純資産合計		
当期首残高	10,616,153	10,770,153
当期変動額		
剰余金の配当	△33,000	△33,000
当期純利益	339,501	247,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△152,501	47,370
当期変動額合計	154,000	262,275
当期末残高	10,770,153	11,032,429

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法				
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 <table data-bbox="635 680 948 763"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。	建物	15年	器具備品	4～15年
建物	15年				
器具備品	4～15年				
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。				
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。				

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	*1. 有形固定資産の減価償却累計額
建物 35,776 千円	建物 43,586 千円
器具備品 108,802 千円	器具備品 133,977 千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)
*1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 21,965 千円	*1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 16,310 千円
*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 460 千円	*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 138 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（１）発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000	—	—	825,000

（２）配当に関する事項

① 配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額

33,000千円

1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成23年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（１）発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000	—	—	825,000

（２）配当に関する事項

① 配当金支払額

- 平成23年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日
配当の原資	利益剰余金

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	5,493,082	5,493,082	—
(2)有価証券	3,298,316	3,298,316	—
(3)未収委託者報酬	765,032	765,032	—
(4)投資有価証券	592,359	592,359	—
(5)親会社株式	583,968	583,968	—
(6)未払金（未払手数料）	366,716	366,716	—
(7)未払法人税等	148,219	148,219	—

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	5,829,748	5,829,748	—
(2)有価証券	3,298,206	3,298,206	—
(3)未収委託者報酬	582,010	582,010	—
(4)投資有価証券	600,316	600,316	—
(5)親会社株式	644,952	644,952	—
(6)未払金（未払手数料）	283,314	283,314	—
(7)未払法人税等	120,129	120,129	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	701,961	701,961

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,493,082	—	—	—
未収委託者報酬	765,032	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,316	399,387	3,172	—
合計	9,556,432	399,387	3,172	—

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,829,748	—	—	—
未収委託者報酬	582,010	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,206	397,716	2,960	—
合計	9,709,964	397,716	2,960	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	658,896	605,961	52,934
(2) 債券			
①国債・地方債等	1,798,914	1,798,804	109

	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	312,454	305,229	7,224
	小計	2,770,265	2,709,995	60,269
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,350	12,350	0
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,499,402	1,499,484	△82
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	192,627	201,000	△8,372
	小計	1,704,379	1,712,834	△8,455
	合計	4,474,644	4,422,830	51,813

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	733,260	605,961	127,298
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	2,718,551	2,718,501	49
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	212,768	204,226	8,542
	小計	3,664,579	3,528,689	135,890
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	9,035	12,350	△3,315
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	579,654	579,678	△23
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	290,205	302,044	△11,839
	小計	878,895	894,073	△15,177
	合計	4,543,474	4,422,762	120,712

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	104,550	2,416	1,756
合計	104,550	2,416	1,756

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	198,750	30,950	32,200
合計	198,750	30,950	32,200

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付引当金（千円）	87,438	103,572

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
勤務費用（千円）	12,195	16,397

確定拠出年金への掛金拠出額（千円）	6,031	6,660
退職給付費用（千円）	18,227	23,057

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 賞与引当金 47,182 千円 退職給付引当金 35,849 千円 役員退職慰労引当金 13,476 千円 ゴルフ会員権評価損 3,732 千円 貸倒引当金 5,949 千円 その他有価証券評価差額金 3,466 千円 投資有価証券評価損 3,467 千円 未払広告宣伝費 11,910 千円 投資損失引当金 36,900 千円 資産除去債務 4,482 千円 その他 35,483 千円 繰延税金資産の合計 201,900 千円 繰延税金負債 負ののれん償却額 62,381 千円 その他有価証券評価差額金 24,710 千円 その他 3,222 千円 繰延税金負債の合計 90,315 千円 繰延税金資産の純額 111,585千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 賞与引当金 45,311 千円 退職給付引当金 36,768 千円 役員退職慰労引当金 9,641 千円 ゴルフ会員権評価損 3,231 千円 貸倒引当金 6,216 千円 その他有価証券評価差額金 5,674 千円 投資有価証券評価損 3,002 千円 未払広告宣伝費 29,217 千円 投資損失引当金 31,950 千円 資産除去債務 11,229 千円 その他 18,184 千円 繰延税金資産の合計 200,427 千円 繰延税金負債 負ののれん償却額 28,908 千円 その他有価証券評価差額金 48,445 千円 その他 9,063 千円 繰延税金負債の合計 86,417 千円 繰延税金資産の純額 114,009千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
住民税均等割等	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1%
還付法人税等	△2.7%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から38%に変更し、平成27年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から35.5%に変更しております。 この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,842千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は19,476千円、その他有価証券評価差額金は6,633千円、それぞれ増加しております。	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（千円）（注）	10,689	10,933
有形固定資産の取得に伴う増加額（千円）	—	20,282
時の経過による調整額（千円）	244	416
期末残高（千円）	10,933	31,632

（注）前事業年度の期首残高は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31

日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（4）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略してお

ります。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱 役員の出向 3名	支払手数料の支払 (注2)	3,667,811	未払 手数料	257,814

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	------------	-----	------------------	-----------	--------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を 持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直 接 2.30%	当社ファンドの 募集取扱 役員の出向 4名	支払手数料 の支払 (注2)	3,450,056	未払 手数料	181,880
-----------------	--------------	------------	-----------	-----	---------------------	--------------------------------	----------------------	-----------	-----------	---------

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日)		当事業年度 (自 平成 23年 4月 1 日 至 平成 24年 3月 31 日)	
1株当たり純資産額	13,054円73銭	1株当たり純資産額	13,372円64銭
1株当たり当期純利益金額	411円51銭	1株当たり当期純利益金額	300円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益（千円）	339,501	247,904
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	339,501	247,904
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	10,770,153	11,032,429
純資産の部から控除する合計額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,770,153	11,032,429
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	825,000	825,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月4日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木基仁 印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「DCワールド・ソブリンインカム」の平成24年2月28日から平成24年8月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「DCワールド・ソブリンインカム」の平成24年8月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月28日から平成24年8月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 助川正文 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宝金正典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。